

公安委員会 説明資料 No. 1	災害対策基本法施行細則等の一部改正について	令和5年8月17日 交 通 部
議題事項 令和5年9月1日に災害対策基本法施行令等の一部が改正され、緊急通行車両の制度の運用方法等が変更となることに伴い、災害対策基本法施行細則等の一部を改正する。		
<p>1 改正理由</p> <p>災害対策基本法施行令（昭和37年政令第288号）及び災害対策基本法施行規則（昭和37年総理府令第52号）の改正により、令和5年9月1日から緊急通行車両の確認事務に関する手続が変更となること等に伴い、災害対策基本法施行細則（平成12年香川県公安委員会規則第30号）、香川県公安委員会文書規則（平成12年香川県公安委員会規則第33号）及び香川県公安委員会の権限に属する事務の専決等に関する規則（平成12年香川県公安委員会規則第34号）の一部を改正する。</p> <p>また、大規模地震対策特別措置法施行令（昭和53年政令第385号）、原子力災害対策特別措置法施行令（平成12年政令第195号）及び武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律施行令（平成12年政令第195号）においても、同様に手続の変更が行われることとされたことから、香川県公安委員会の権限に属する事務の専決等に関する規則について改正する。</p> <p>2 改正内容</p> <p>(1) 災害対策基本法施行細則</p> <ul style="list-style-type: none">ア 緊急通行車両の事前届出制度に関する規定を削除（改正前規則第7条から第10条）イ 規制除外車両の事前届出制度に関する記載内容を変更（改正後規則第7条から第9条）ウ 原子力災害対策特別措置法及び武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づく交通の規制等について規制除外車両に関する本細則の規定を準用することを規定（改正後規則第10条）エ 規制除外車両に関する様式を規定（改正後規則別記様式） <p>(2) 香川県公安委員会文書規則</p> <p>(3) 香川県公安委員会の権限に属する事務の専決等に関する規則</p> <p>3 改正案</p> <p>「災害対策基本法施行細則等の一部を改正する規則（案）」のとおり</p> <p>4 施行日</p> <p>令和5年9月1日</p>		

報告事項

- 令和5年7月中の苦情申出受理件数 ～ 公安委員会1件、警察6件
- 令和5年の苦情申出総受理件数 ～ 公安委員会8件、警察30件

1 月別苦情申出受理件数

区 分		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
公安委員会	件数	2	1	2	0	1	1	1						8
	前年比	±0	+1	±0	±0	±0	-1	+1						+1
警察	件数	1	3	7	3	8	2	6						30
	前年比	-1	±0	+5	±0	+4	-2	+2						+8

2 苦情内容別受理・処理件数

内 容	公安委員会				警 察			
	7月		累計		7月		累計	
	受理	処理	受理	処理	受理	処理	受理	処理
遺失・拾得届								
窓口・電話対応					1		4	3
各種保護					1		2	1
職務質問・検問			1	1	1		1	
110番対応・臨場						1	1	2 (1)
各種相談			1				2	1
少年補導								
被害届等				1 (1)				
告訴・告発			1	1		1	1	1
捜査(逮捕、取調等)	1	1	3	2	1	2	10	6
交通指導取締り			1	1			4	4
交通事故処理					1		3	2
その他			1	2 (1)	1		2	1
合 計	1	1	8	8 (2)	6	4	30	21 (1)

(注) 処理欄の () 内の数字は、前年受理分で内数

3 主な感謝事例

- 警察官による自殺企図者の発見保護活動に対する謝辞メールの受信
- 警察官による困りごと相談への対応に対する礼状の受理
- 警察官による独居高齢者への支援活動に対する礼状の受理

報告事項

街頭防犯カメラシステムの運用に関する規程に基づき、令和5年上半期におけるデータの活用状況等について報告する。

1 対象期間

令和5年1月1日から令和5年6月30日までの間

2 活用状況及び活用結果

区分	種別	合計	データ検索、提供等目的に係る主な罪種等			
			高松北警察署		小計	丸亀警察署
活用状況	検索	56件 (-13件)	粗暴犯 4件 窃盗犯 4件 その他刑法犯 3件 特別法犯 7件 交通法令関係 17件	35件 (-6件)	粗暴犯 3件 その他刑法犯 3件 特別法犯 1件 交通法令関係 14件	21件 (-7件)
	提供	18件 (+1件)	窃盗犯 1件 その他の刑法犯 1件 特別法犯 2件 交通法令関係 5件	9件 (±0件)	その他刑法犯 1件 特別法犯 1件 交通法令関係 7件	9件 (+1件)
活用結果	検挙	4件 (+4件)	特別法犯 1件 交通法令関係 3件	4件 (+4件)	/	0件 (±0件)
	事後捜査	52件 (-16件)	粗暴犯 4件 窃盗犯 4件 その他刑法犯 3件 特別法犯 6件 交通法令関係 14件	31件 (-9件)	粗暴犯 3件 その他刑法犯 3件 特別法犯 1件 交通法令関係 14件	21件 (-7件)

() 内は令和4年上半期との比較

- ※ 検 索：記録された画像データを専用モニターで検索すること
- 提 供：記録された画像データを他の媒体に複製の上、提供すること
- 検 挙：被害申告後、映像確認を基に検挙したもの
- 事後捜査：検挙後、裏付け捜査で映像確認したもの等

3 主な検挙事例

高松市古馬場町付近で発生した香川県迷惑行為等防止条例違反（客引き）被疑事件につき、現場付近設置の防犯カメラ映像から被疑者及び犯行状況を特定し、検挙した。

4 効果検証（街頭防犯カメラ設置前との刑法犯認知件数比較）

地区名	H26.1~H26.6	R5.1~R5.6 (暫定値)	増減数 (増減率)
高松市古馬場町地区	83件	58件	-25件 (-30.1%)
丸亀市大手町地区	32件	24件	-8件 (-25.0%)
合 計	115件	82件	-33件 (-28.7%)

公安委員会 説明資料 No. 4	「令和5年度香川県通信指令・無線通話技能 競技会」の開催について	令和5年8月17日 生活安全部
---------------------	-------------------------------------	--------------------

報告事項

通信指令・無線通話技能及び重要事件等に対する事案対応能力の更なる向上を図るため、「令和5年度香川県通信指令・無線通話技能競技会」を開催する。

1 開催日時・場所

(1) 開催日時

令和5年8月31日(木) 午前9時から午後4時までの間

(2) 開催場所

警察本部6階大会議室等

2 大会役員

- ・会長～警察本部長
- ・副会長～情報通信部長、地域監
- ・委員～地域課長、機動通信課長、警務部首席師範兼教養・術科指導室長

3 出場チーム等

(1) 出場チーム

各警察署1チーム2人(合計12チーム)

(2) チーム構成及び出場資格

- ・警察署通信室員役～45歳未満の警部補又は巡査部長
 - ・現場警察官役～実務年数5年未満の巡査部長又は巡査(巡査長を含む。)
- ※ 出場選手の係は問わないが、過去の全国大会又は県下大会の出場経験者及び本部通信指令室勤務経験者は出場不可とする。

4 競技方法及び表彰

(1) 競技方法

競技時間を15分以内とし、想定事案に基づき通信指令及び無線通話等の技能を競う。

(2) 表彰

上位3チームを表彰

報告事項

令和5年上半期の特殊詐欺については、認知件数 88 件（前年同期比+61 件）、被害総額約 7,265 万円（同+約 4,954 万円）と、認知件数、被害総額ともに激増した。

1 認知状況

特殊詐欺手口	令和5年6月末				令和4年6月末				増			減
	認知			被害額	認知			被害額	認知			被害額
	既遂	未遂	計		既遂	未遂	計		既遂	未遂	計	
オレオレ詐欺	3	0	3	6,350,000	0	0	0	0	3	0	3	6,350,000
預貯金詐欺	20	1	21	21,302,000	3	0	3	6,100,000	17	1	18	15,202,000
架空料金請求詐欺	50	1	51	23,049,580	12	1	13	10,435,000	38	0	38	12,614,580
還付金詐欺	6	0	6	3,970,581	9	0	9	6,062,642	-3	0	-3	-2,092,061
融資保証金詐欺	0	0	0	0	1	0	1	5,000	-1	0	-1	-5,000
金融商品詐欺	1	0	1	8,010,000	0	0	0	0	1	0	1	8,010,000
ギャンブル詐欺	1	0	1	610,000	0	0	0	0	1	0	1	610,000
交際あっせん詐欺	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の特殊詐欺	1	0	1	15,000	0	0	0	0	1	0	1	15,000
キャッシュカード詐欺盗	4	0	4	9,338,000	1	0	1	500,000	3	0	3	8,838,000
合計	86	2	88	72,645,161	26	1	27	23,102,642	60	1	61	49,542,519

2 被害の特徴

- 手口 ～ 架空料金請求詐欺が全体の 58.0%（51 件）を占める。
- 被害額 ～ 架空料金請求詐欺の被害額が全体の 31.7%（約 2,305 万円）を占める。
- 交付形態 ～ 電子マネー型が全体の 48.9%（43 件）を占める。
- 年齢 ～ 高齢者が全体の 69.3%（61 人）を占める。
- 性別 ～ 女性が 51.1%（45 人）、男性が 48.9%（43 人）である。

3 検挙状況

- 特殊詐欺 ～ 19 件 9 人（前年同期比 + 2 件、+ 5 人）
- 助長犯罪 ～ 27 件 15 人（前年同期比 + 9 件、+ 5 人）

4 被害阻止状況

阻止件数 61 件（前年同期比+19 件） 阻止金額 538 万円（前年同期比-1,071 万円）
阻止率 41.5%（前年同期比-20.3 ポイント）

5 「検挙と抑止」に向けた取組

(1) 検挙対策

- ア 「だまされた振り作戦」と「集中運用」等の積極的実施による現場検挙
- イ 犯行拠点の摘発及び中枢幹部の検挙に向けた突き上げ捜査の徹底
- ウ 他都道府県警察との合・共同捜査等の積極的推進
- エ 犯行ツール対策の強化

(2) 抑止対策

- ア 広報啓発の更なる推進
 - 特殊詐欺の手口を仮想体験できるデジタルコンテンツを活用した防犯教室等の開催
 - ヨイチメール、防災無線等を活用したタイムリーな情報発信
 - 特殊詐欺被害防止コールセンター事業等による効果的な広報啓発の推進
 - 報道を介した特殊詐欺の具体的手口や被害防止対策の周知
- イ 振り込め詐欺撃退装置の体験貸出事業による防犯環境対策の推進
- ウ 防犯アドバイザーによるコンビニエンスストア等と連携した水際対策の一層の推進

公安委員会 説明資料No.6	令和5年上半期（1～6月）における機動警察 通信隊の活動状況について	令和5年8月17日 情報通信部
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">報告事項</div> 令和5年上半期における機動警察通信隊の活動状況について報告する。		
<p>1 機動警察通信隊の主な活動内容と編成</p> <p>(1) 主な活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 情報通信対策（災害・事故、警衛・警護、犯罪の捜査等） イ 捜査支援活動（カメラ設置） ウ 各種訓練・教養 <p>(2) 編成</p> <p>総員約30人</p> <p>2 情報通信対策（災害・事故、警衛・警護、犯罪の捜査等）</p> <p>(1) 活動件数</p> <p>10件</p> <p>(2) 活動事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「G7広島サミット」及び関係閣僚会合への応援派遣 ○ 「G7香川・高松都市大臣会合」関連イベントに伴う情報通信対策 等 <p>3 捜査支援活動（カメラ設置）</p> <p>(1) 出動事案件数</p> <p>37件</p> <p>(2) 活動事例</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反事案や器物損壊事案等に関し、迅速かつ的確に捜査支援カメラを設置し、捜査に貢献した。</p> <p>4 各種訓練・教養</p> <p>(1) 件数</p> <p>8件</p> <p>(2) 主な訓練・教養内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人質立てこもり等事件捜査訓練 ○ 非常伝達・参集訓練及び機器設置訓練 ○ 「G7香川・高松都市大臣会合」警備対策合同訓練 		